

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年 4 月22日

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平井 正博

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町 1 丁目 1 番11号

【電話番号】 06(6461)5331

【事務連絡者氏名】 取締役（総務担当） 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町 1 丁目 1 番11号

【電話番号】 06(6461)5331

【事務連絡者氏名】 取締役（総務担当） 増田 康正

株式が社【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2018年9月4日に上陸しました台風21号により、当社において重要な災害が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第2項第5号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 重要な災害の発生年月日

2018年9月4日

(2) 重要な災害が発生した場所

櫻島埠頭株式会社（大阪府大阪市）

(3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類及び帳簿価額並びにそれに対し支払われた保険金額

この台風により、有形固定資産に279百万円の被害を受けました。また、この被害に対して保険金319百万円の支払いが見込まれております。

(4) 重要な災害による被災が当社の事業に及ぼす影響

2019年3月期決算におきまして、災害による損失として279百万円を特別損失に、受取保険金として319百万円を特別利益に計上いたします。